

# 令和5年度教育行政重点施策

## 三芳町教育委員会

人口減少・少子化の進行、グローバル化の進展、AIやIoTなどの技術革新とそれを活用するSociety 5.0へ向けた動きや、新型コロナウイルス感染症の影響により、ポストコロナ時代への対応が求められるなど、社会を取り巻く環境は大きな変化の中にあり、予測困難な時代となっています。

新しい時代の学びの実現には、未来志向でこれからの教育を考えていく必要があります。

そのためには、子どもたちが自らの力で人生を切り拓き、個性や特長を生かして、生き方を自ら選択し、生涯を通じた学びの中で、スキルや知識を身に付けながら、様々な困難を乗り越えて、人生を生き抜いていけるよう、誰一人取り残さず、すべての子供たちの可能性を引き出す教育が必要です。

また、一人一人のウェルビーイングを大切にするために、持続可能な社会の創り手として、自分の身近なことから社会の様々な問題に至るまで関心を持ち、主体的に考え、責任ある行動をとることが出来るような意識を醸成するとともに、人や社会とのつながりや思いやり等を実感できる活動を展開していくことが重要です。

すべての住民が豊かで充実した人生を送るために、様々な学習・文化活動を通して生涯にわたり主体的に学び続けることができる教育環境の整備を進めるとともに、ふるさと三芳のみどり豊かな自然や伝統文化に誇りと愛着を持てるように、文化財や地域の歴史に親しむ機会を充実させていく必要があります。

こうした認識に立ち、三芳町教育委員会では、「第2期三芳町教育振興基本計画（平成28年度～平成35年度）」を策定し、基本理念の実現に向け、様々な取組を推進しています。

また、教育振興基本計画にかわり、町の教育に関する基本的な方針を定める「教育大綱」の策定に向けて、総合教育会議等で大綱の内容についての協議を進めてまいります。

本年度は、「第2期三芳町教育振興計画」の実施8年目に当たり、この計画を実効性あるものとするため、計画の基本目標と施策に応じた重点的に実施する取組を定め、「令和5年度教育行政重点施策」を策定しました。

### ◇ 基本理念 ◇

「豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育」  
～生きる力をはぐくみ ぬくもりのある豊かな地域社会

## 〔重点施策〕

### 基本方針 1 未来を拓く学びの力

変化の激しい社会を主体的に生きるための知性を高め、心身ともに健康で感性豊かな心と創造性をはぐくみ、志を持って自らの未来を切り拓くたくましい人間を育成します。令和5年度より新設する三芳町教育センターが中核となり、学力向上や不登校対策、特別支援教育等の一層の充実を図ります。

#### 基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、感染防止対策を継続して行いながら、積極的に一人1台タブレットを活用することで「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現します。「主体的・対話的で深い学び」を踏まえた授業をより一層充実させ、学びの実感が持てる授業を展開し確かな学力の着実な定着を図ります。また、小中学校の相互連携のもと、9年間の系統性を踏まえた学習指導・生徒指導に取り組みます。さらに、伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する人材の育成、時代の変化に対応する教育、社会的に自立する力の育成、一人一人の教育的ニーズに応じた教育など、多様な教育活動を推進します。

- 1 確かな学力の育成
  - (1) 主体的・対話的で深い学びの充実
  - (2) 各種学力・学習状況調査結果等の分析と活用の推進
  - (3) 学習データを活用した個に応じた学びの支援
  - (4) 一人一人を確実に伸ばす教育の推進
  - (5) 小中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の推進
- 2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
  - (1) 伝統と文化を尊重する教育の推進
  - (2) 社会のグローバル化に対応する教育の推進
  - (3) 外国語活動・外国語（英語）教育の推進
- 3 時代の変化に対応する教育の推進
  - (1) 情報活用能力及び情報モラルの育成
  - (2) デジタル・シティズンシップ教育の推進
  - (3) プログラミング教育の推進
  - (4) 一人1台タブレット及び電子黒板を活用した教育の推進
- 4 進路指導・キャリア教育の推進
  - (1) 発達段階に応じた組織的・系統的な進路指導・キャリア教育の推進
  - (2) 体験入学や職場体験活動、進路講演会等の啓発的な経験の充実
- 5 特別支援教育の推進
  - (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進
  - (2) 就学支援の充実

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな人間性や社会性をはぐくみ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、教育活動全体を通じて生命の教育、道徳教育及び人権教育の充実を図るとともに、発達段階に応じた様々な体験活動を実施します。また、一人一人の望ましい成長と自己実現を支援するため、関係諸機関と連携した教育相談体制の充実、組織的な生徒指導、不登校対策をより一層推進します。

生涯にわたり、心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる子どもたちを育成するため、体力の向上と学校の体育的活動を充実させるとともに、健康教育や食に関する指導を積極的に推進します。

- 1 豊かな心をはぐくむ教育の推進
  - (1) 道徳教育の充実
  - (2) 豊かな体験活動の推進
  - (3) 読書活動の推進
- 2 教育相談・生徒指導の充実
  - (1) 心の健康を支援する教育相談活動の推進及び生徒指導体制の充実
  - (2) 三芳町いじめのないまちづくり条例及び三芳町及び各学校のいじめ防止基本方針に基づくいじめ防止に向けた取組の推進
  - (3) 児童生徒一人一人に対応した不登校対策の一層の推進
- 3 人権を尊重した教育の推進
  - (1) 指導内容・指導方法の工夫・改善と「人権感覚育成プログラム」の活用
  - (2) 多様性を尊重し、共生社会を実現する福祉教育の充実
  - (3) 自分とともに他の人の大切さを認め、生命を尊重する教育の充実
  - (4) 虐待から子どもを守る学校づくりの推進と関係諸機関との連携
- 4 体力の向上と学校体育・健康教育の推進
  - (1) 体力の向上と体育授業・学校体育活動の充実
  - (2) 健康に関する指導の充実
  - (3) 食育の充実

## 基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

教職員研修の充実や働き方改革を推進し、適正な人事評価により、教職員の資質能力の向上を図り、学校の教育目標の実現に向け、学校の教育力が最大限に発揮できるように努めます。

一人1台タブレットを有効活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現し誰一人取り残すことなくすべての子どもたちの可能性を引き出す教育の実現に努めます。

効果的なタブレットの活用に関して教員研修を充実し、教職員のICT活用に関する理解の深化と能力の向上を図り、子どもたちの情報活用能力を育成します。

また、教材教具や学校図書館等の学習環境の整備・充実を進めます。

地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールを充実させ、家庭や地域社会との連携を深めるとともに、「みらいのぞみ学校創造支援事業」を一層推進して、特色ある教育活動を展開します。

また、令和5年度から三芳町学校再編等審議会を立ち上げ、教育環境の改善、持続可能な望ましい学校教育の実現のため、学校再編計画策定に向けた取組を進めてまいります。

- 1 教職員の資質能力の向上
  - (1) 質の高い人材の育成と教職員研修の充実
  - (2) 教職員の働き方改革と資質向上
  - (3) ICT活用能力の向上
- 2 学習環境の整備・充実
  - (1) 教材教具の整備と活用の工夫
  - (2) 学校図書館の整備・充実
  - (3) ICT環境の整備・充実
  - (4) 就学援助による保護者への支援の充実
- 3 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
  - (1) コミュニティ・スクールの充実
  - (2) 「学校応援団」活動の充実
  - (3) 「みらいのぞみ学校創造支援事業」の推進

## 基本目標Ⅳ 安心・安全な教育環境の整備

学校施設・設備の整備を図るとともに、日常における安全点検の徹底や必要な予算措置を講ずることにより、子どもたちが安心・安全に生活できる教育環境の充実に努めます。学校の教育活動全体を通じて行う安全教育の推進や、研修による教職員の危機管理能力の向上を図り、学校の危機管理体制を一層充実させます。

また、学校応援団や関係諸機関との連携のもと、登下校時の見守り活動や地域パトロールの実施など、地域ぐるみで学校安全を推進します。

安全で豊かな学校給食を提供するために、衛生管理の徹底を図ります。また、みよし野菜等の地場産野菜を積極的に献立に取り入れ、地産地消を推進します。食育については、栄養教諭等が各学校を巡回し、食に関する指導を実施するなど、学校給食の充実に取り組むとともに家庭での食事のサポートとして、町ホームページや広報に「みよし野菜おうちレシピ」として、給食レシピの紹介等を行います。

- 1 子どもたちの安心・安全の確保
  - (1) 学校施設・設備の整備と確実な点検の実施
  - (2) 安全教育の推進と学校の危機管理体制の整備・充実
  - (3) 学校・家庭・地域が連携した安全教育、安全管理の推進
- 2 学校給食の充実
  - (1) 衛生管理の徹底
  - (2) 給食内容の充実
  - (3) 食育の推進

## 基本方針 2 生涯にわたる学びと活動の場

すべての住民が、みどり豊かな「ふるさと三芳」に誇りと愛着を持ち、豊かな人生を送るため、生涯にわたって主体的に学び、その成果を生かすことのできる活力ある生涯学習社会を目指します。

### 基本目標Ⅰ 家庭・地域の教育力の向上

子育て家庭の孤立を防ぐため、子育てに関する情報提供や学習機会の充実を図り、保護者のつながりを支援します。また、各種事業を通して青少年育成関係者のネットワークの構築を促進し、地域ぐるみで青少年の豊かな成長を見守ることができるよう地域教育力の向上を目指します。

- 1 家庭教育支援
  - (1) 学校・PTAと連携した「家庭教育学級」「親の学習」活動の推進
  - (2) PTA・子ども育成会等関係団体との連携による子育て支援活動の促進
  - (3) 「三芳町家庭教育宣言～生命輝く！元気みよっ子～」による健全な児童生徒を育む家庭教育環境の醸成
- 2 青少年健全育成活動の推進
  - (1) 「子ども110番の家」事業による安心・安全の推進
  - (2) 県との協働による青少年への非行防止パトロールの推進

### 基本目標Ⅱ 社会教育活動等の推進

住民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」主体的に生涯学習・読書活動ができるよう、各種講座事業の取組や居場所づくり等の学習環境の整備を進めます。

また、学校等の教育機関や地域コミュニティ、NPO等との連携を図ることにより、住民どうしの学びあいと交流を促進し、安心して豊かな地域づくりに貢献します。

- 1 社会教育活動の充実
  - (1) 教育機関との連携強化と地域学校協働活動の促進
  - (2) 団体・NPO・民間事業者との連携・協働
  - (3) 共生社会実現に向けた、地域団体と連携した活動の推進
- 2 人権教育活動の推進
  - (1) 今日的人権課題における人権教育の推進
  - (2) 地域社会、学校との協働による人権教育の推進
- 3 公民館活動の充実
  - (1) 誰でも気軽に利用できる地域の安心な居場所の提供
  - (2) 地域の特性を生かした連携事業の推進
  - (3) 住民や団体の主体性を尊重した学習の支援
- 4 図書館サービスの充実と読書活動の推進
  - (1) 図書館資料の整備・充実
  - (2) 読書の動機付け事業等の充実
  - (3) 「よみ愛・読書のまち」の推進

文化財は、地域の歴史や文化を理解するうえで欠くことのできないふるさとの貴重な財産であり、その保護を推進していくことが求められています。文化財を保護するためには、住民がその価値を正しく認識することが重要です。郷土の文化財を誇りに思う心をはぐくむため、文化財の調査研究を進め、その成果を資料館や旧島田家住宅においてわかりやすく展示・公開するとともに、啓発事業を推進し文化財とふれあう機会の充実を図ります。

また、車人形やお囃子などの郷土芸能にふれる機会を通じて、後継者の育成を支援します。

- 1 文化財の保存と活用
  - (1) 遺跡の周知と記録保存調査の実施
  - (2) 指定文化財の保護・拡充
  - (3) 郷土芸能の保護と育成支援
- 2 資料館活動の充実
  - (1) 資料収集・資料保存の充実
  - (2) 展示事業の充実と推進
  - (3) 郷土学習、体験事業の展開